

## ～児童手当を拡充します～ 申請はお済みですか？

対象となるかたは、申請をすると、児童手当が増額となる場合があります。

### 対象者

- ・平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた子がいるかた
- ・所得の状況により、児童手当などを受給していなかったかた

### 申請方法

下記QRコードから申請を行なってください。



町ホームページ

※令和7年3月31日までに申請していただくと、令和6年10月分まで遡って支給することができます。

※令和6年10月の制度改正時に既に申請されているかたは、再度の申請は不要です。

### 問合せ

健康こども課(⑤番窓口)  
☎62-1288

## 子宮頸がん予防ワクチンの 接種期間を延長します

子宮頸がん予防ワクチンは接種完了まで3回の接種が必要となります。令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回でも接種しているかたは、接種期間が延長となります。

まだ接種をされていないかたは、早めの接種をしましょう。

### 対象者

- キャッチアップ接種の対象者  
(平成9年度～平成19年度生まれの女子)
- 令和6年度が定期接種の最終年度の者  
(平成20年度生まれの女子)

### 延長期間

令和8年3月31日まで



### 問合せ

健康こども課(⑥番窓口)  
☎62-1288

## パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります！

18歳までのお子さん、または妊娠中のかたがいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和7年3月31日をもって有効期限が満了となります。

県LINE公式アカウントで表示されるパパ・ママ応援ショップ優待カードをご利用のかたは、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用のかたも、今後は便利なLINE版カードをご利用ください。

スマートフォンを持っていないなどの事情により、紙の優待カードが必要な場合、下記窓口で3月31日(月)から新しいカードの配付を予定しています。受取の際は対象のお子さんの年齢がわかる公的書類をご持参ください。

### 対象

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住、在園、在学のいずれか)または妊娠中のかたがいる世帯



友だち追加はこちら



### 問合せ

健康こども課(⑤番窓口) ☎62-1288